

令和2年8月25日

滝川市議会議長 関 藤 龍 也 様

滝川市長 前 田 康 吉
滝川市教育委員会教育長 山 崎 猛

滝川市新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会への説明員の出席について

令和2年8月13日付け滝議第76号にて通知がありました第9回滝川市新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願ひします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願ひします。

記

委員会に出席を求められた者

市長 前 田 康 吉

滝川市長の委任を受けた者

副市長 千 田 史 朗

総務部長 中 島 純 一

総務部次長 堀之内 孝 則

総務部総務課長 小 畑 力 也

総務部総務課特別定額給付金給付実施本部事務局長 越 前 充

総務部総務課特別定額給付金給付実施本部事務局長 高 橋 浩 樹

総務部企画課長 諏 佐 孝

総務部企画課秘書広報広聴室長 越 前 智香子

総務部財政課長補佐 三 吉 修 司

総務部財政課長補佐 岡 崎 卓 哉

総務部財政課係長 常 盤 彰 彦

保健福祉部長 和 田 英 昭

保健福祉部健康づくり課長 森 昌 之

~~保健福祉部健康づくり課長補佐 運 上 明 子~~

産業振興部長 鎌 田 清 孝

産業振興部観光国際課長 運 上 琢 論

産業振興部観光国際課長補佐 石 原 禎 康

市立病院事務部長 柳 圭 史

市立病院事務部次長 堀 勝 一

市立病院事務部事務課長 金 子 和 史

滝川市教育委員会教育長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部長

教育部学校運営課長

田 中 嘉 樹

杉 山 敏 彦

(総務部総務課法制文書係)

第9回 新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会

日 時 令和2年8月27日(木)
午後1時30分～
場 所 第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶(委員動静)

1 調査事項について(◎は議案関連)

《保健福祉部》

(1) 滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について (資料) 保健福祉部

《総務部》

(2) 特別定額給付金給付事業の実施状況について (口頭) 特別定額給付金
給付実施本部事務局

(3) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(二次補正)
に係る高等看護学院建替事業及び滝川市保健センター改修事業に
ついて (資料) 総 務 部

《産業振興部》

◎ (4) 令和2年度一般会計補正予算について (資料) 観光国際課
(自治体職員協力交流事業(LGOTP)の減額について)

《教育部》

(5) GIGAスクール構想に係る児童生徒用端末整備スケジュールに
ついて (口頭) 学校運営課

《市立病院》

◎ (6) 令和2年度滝川市病院事業会計補正予算(第3号)について (資料) 事 務 課

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第9回 新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会

R2.8.27 (木)13:30～

第二・第三委員会室

開 会 13:27

副委員長 ただいまより第9回新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会を開会いたします。

委員動静報告

副委員長 委員の動静でございますが、欠席は柴田委員長であります。議長、副議長の出席をいただいております。木下議員、山口議員、水口議員が傍聴に入っております。報道として株式会社空知新聞社の傍聴を許可しております。

竹谷局長 ここで委員長欠席についての詳細等を事務局長より説明いたします。本日朝に柴田委員長から連絡がありまして、昨日から39.5度ほどの発熱で、昨日外来にかかっております。熱だけの症状ということで、委員会は今回欠席をして様子を見るということでございます。現時点では、陽性は出ておりません。

副委員長 今ご案内のとおりでございますので、熱等、皆さんも十分に気をつけていただきたいと思っております。

1 調査事項について

副委員長 それでは、1、調査事項について、保健福祉部より（1）、滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について説明を求めます。

（1）滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について

和田部長 （別紙資料に基づき説明する。）

副委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

三 上 新型コロナウイルスの差別防止宣言についてですが、過日議長とも懇談をしていたときにこういうものが必要ではないかという話は出ておりました。実際〇〇宣言というのは多いのですけれども、具体的に何をされるかということが重要になってくると思うのです。例えば市民向けの啓蒙の講演をするだとか、何か決まっているものがあれば教えていただきたいと思っております。

市 長 ただいまのご質疑でございますけれども、啓蒙活動はいろいろと行わなければいけないと思っています。まず近々FMG's kyに出演させていただいて、ラジオから呼びかけをするということを1つ考えております。また、各団体をお願いをして、賛同していただく団体にはこれらのポスター等を貼っていただく等をお願いしていくということを広げていきたいと思っておりますし、教育委員会を通じて各学校にもこのようなことを伝えて、子供たちにも教えていただくようなことを行っていただきたいと思っております。地道な活動になるかと思っておりますけれども、そのような活動を行っていきたくと思っていますし、また、相談窓口という形を作らせていただきました。これがどれだけの効果があるかは分かりませんが、被害に遭った場合に相談するところがあるというところは一つの安心につながると思っております。SNS上のいじめが非常に大きな話題となっております。この新型コロナウイルスにかかわらず、非常に大きな問題であります。女子プロレスラーの方が自殺したことなどに起因していることになっておりますけれども、それらを含めてこれは解決が非常に難しい問題であります。法務局とか警察と連携をしていくことも今考えておまして、そういうような形でできる限りのことを尽くしていこうと思っています。ただ、これはあ

くまでもそうなった場合のことでありまして、このようなことが滝川市で起きないことを前提として考えていきたいと思っていますので、そのための啓蒙はさらに広めていきたいと思えます。私ども理事者側のみならず、議員各位がそれぞれのお立場で伝えていただくことも大事だと思えますので、ぜひともよろしくお願ひします。

副委員長
寄 谷

ほかに質疑ございますか。

今のことにも関わりますのですけれども、滝川市で春先に2人の感染者が出たときに様々な情報が飛び交って、患者の方については人生が変わるような出来事だったのではないかと申すのです。そういうことのないようにこういう宣言を出されたということですが、そういう事態が生じた場合にどうするかということについても市では対策等を考えられていらっしゃるのでしょうか。

市 長

最初の方がどのように人生を変えられたかということは、具体的には把握はしておりません。ただ、滝川市からは転出されたとお聞きしております。あくまでもうわさであります。

また、そのお二人に関わらず、いろいろなデマも随分広がっております。空知管内ということになったら滝川市ではないかといろいろな場面で聞かれておりました。市が隠蔽したのでないかとうわさまで出ていることもありました。そのようなことがないように心がけていきたいということでありまして。被害に遭われた方の人生がどのように変わるかということは分かりませんが、そのようなことがないように相談窓口を通じてその状況を把握し、その人たちと一緒に感染症と闘う仲間として捉えていただくように市民の皆さんにお願ひをして、そのようなことが実際起きないように努力をしたいということでございます。結果論としてどのようになるかということまでの想像の範囲でのお答えはできませんが、そうならないように努力をしたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思えます。

副委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

副委員長

(1)については、報告済みといたします。

それでは、ここで株式会社北海道新聞の傍聴を許可いたします。

次に、(2)、特別定額給付金給付事業の実施状況についての説明を求めます。

(2) 特別定額給付金給付事業の実施状況について

越前局長

特別定額給付金給付事業の実施状況について説明させていただきます。

5月11日からオンライン申請の開始、5月25日から郵便申請開始、8月25日郵便消印有効ということで受付締め切りという形で事務を進めて参りました。結果として、申請対象世帯2万1,328世帯であります。申請世帯数の中には辞退世帯数の3件含む2万1,288件となっており、申請率は99.8%となっております。またこの0.2%の内訳でございますが、未申請が37件あり、郵便が届かない未着が3件となっております。ただ、未申請37件のうち1件は、本日午前中に消印が26日のものが来ております。ただこれについては、消印の有効は25日ということで、申請については無効となるのですけれども、中身については辞退ということでございました。また給付対象世帯2万1,328件の給付対象者数は3万9,523名で、この中には辞退者が5名おり、先ほどの辞退世帯3件の5名はこの中に含まれておりません。それに対する給付者数は、3万9,482名で給付率は、99.9%となっております。

また、これまでの取り組みですが、市ホームページや広報でのお知らせ、各所管と連携した申請干渉及び未申請者や居所不明者の状況確認、市内の各施設や病院に対し入所者等への申請干渉のお願い、未申請者に対する申請干渉のお知らせを2回行っております。また、陸上自衛隊滝川駐屯地の隊への申請干渉の協力依頼、また國學院短大の学生への申請干渉の協力依頼、また未申請の方、高齢者や外国人を個別訪問を行ってまいりました。経過・実施状況の報告は以上になります。

副委員長

質疑ございますか。

(なしの声あり)

副委員長

(2)については、報告済みといたします。

次に、(3)、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(二次補正)に係る高等看護学院建替事業及び滝川市保健センター改修事業について説明を求めます。

(3) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(二次補正)に係る高等看護学院建替事業及び滝川市保健センター改修事業について

堀之内次長

(別紙資料に基づき説明する。)

副委員長

説明が終わりました。

山 本

質疑ございますか。

今回コロナ対策ということで建て替えについて有利な起債が認められるということですので、将来の交付税措置等での充当はどのくらいを考えておられるのかお聞きしたいと思います。

堀之内次長

この起債につきましては、補正予算債ということで充当率が100パーセント、一般財源の持ち出しがなくお金を借りられるという制度でございますが、残念ながら交付税バックと言われるものが設定されていないものになりますので、交付税措置はなしということになります。

山 本

借りたということですので、将来の計画の中で償還していくことになろうかと思うのです。その辺も含めてやはりお金を借りるということは滝川市全体の財政にも影響が出てくることですので、その辺の償還の年数等の計画も立てての話だと思っておりますので、詳しくお教えいただければと思います。

堀之内次長

まず、この起債の中で令和2年度の事業につきましては、7,600万円程度借りられる予定でございますが、これは20年償還を考えております。また、令和3年度に借りられる本体分は9億9,700万円で、これは30年償還を考えています。地方債の関係でいきますと、例えば今回の交付金がない場合で行おうとすれば一般単独事業債といたしまして、充当率が75パーセントで交付税の措置がないものになります。それを進めた場合には3億9,000万円、約4億円近く一般財源の持ち出しをしなければならないことになります。補正予算債でいきますと充当率100パーセントで一般財源の持ち出しはないということになりまして、それらを一般単独事業債と補正予算債でお互いに一般財源分も含めて比較しますと、やはり長期になりますが、補正予算債で充当率100パーセントで借りたほうが最終的には3,000万ほど一般単独でやるよりも財源が浮くということで試算しております。

副委員長

ほかに質疑ございますか。

三 上

運用開始が令和4年ですよね。先ほどコロナ前、コロナ後の図を見させていただきましたが、コロナ後でもまだまだ密が解消されていないと思うので

す。ぜひ遠慮せず、市役所庁舎の空きスペース、議会の本会議場や委員会室など、借りられるところは借りていくというような形で対策を練ったらどうかと思っております。いかがでしょうか。

金子課長

確かに今、本当に密な状態で令和4年まで過ごさなければならないというところと、令和4年以降新しい高等看護学院が運用を始めてからもスペースとしては限られた部分でもございます。ほかの学校では例えば講堂ですとか体育館、そういったスペースがあったりもします。例えば会議ですとか、卒業戴帽式をやったり入学式をやったり、あるいは公共施設をお借りして体育の授業をやったりするなど、そういったところは積極的に市の施設をお借りしたいと考えます。

副委員長
安 樂

ほかに質疑ございますか。

今回の高等学院の建て替え事業というのは、コロナの地方創生臨時交付金を使って実施をする。また、なおかつ有利な起債を使うということで、一回審査で落とされたものをしっかり考えて、きちんと通したということはすごいと思います。すばらしい職員の努力に敬意を表する次第であります。

ただ、現在正式な交付決定前ですけれども、現在内閣府から電話連絡を待っているのですが、正式にはいつ決定するか分かっているのでしょうか。

常盤係長

正式な日は、電話で内閣府に確認したところ、未定とのことですが、9月ぐらいに来るのではないかと個人的には思っているところでございます。

副委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

副委員長

(3)については報告済みといたします。

(4)、令和2年度一般会計補正予算について(自治体職員協力交流事業(LG OTP)の減額について)説明を求めます。

(4) 令和2年度一般会計補正予算について(自治体職員協力交流事業(LG OTP)の減額について)

石原課長補佐

(別紙資料に基づき説明する。)

副委員長

説明が終わりました。

それでは、◎印の部分は議案関連になっておりますので、ご留意願います。質疑ございますか。

(なしの声あり)

副委員長

(4)については報告済みといたします。

それでは次に、(5)、GIGAスクール構想に係る児童生徒用端末整備スケジュールについて説明を求めます。

杉山課長

(5) GIGAスクール構想に係る児童生徒用端末整備スケジュールについて
GIGAスクール構想に係ります児童生徒用端末の整備についてですが、今現在、校舎のネットワーク環境整備と合わせまして、児童生徒の手元にできるだけ早く端末を届けるべく事務執行しておりますが、今回の端末整備につきましては、物品購入ということで、財産の取得ということになります。地方自治法並びに滝川市の規定により、購入金額が議会の議決に付すべき金額になっておりますので、予定では9月の第3回定例市議会において追加提案をさせていただく予定でございます。

スケジュールにつきましては、9月10日に地域限定型の一般入札を執行予定をしており、翌日11日から遅くとも14日までには仮契約を結び、そして議会の最

終日の16日に追加提案をさせていただき予定でございます。そして、本契約をして、発注という形になります。

副委員長

説明が終わりました。
質疑ございますか。

(なしの声あり)

副委員長

(5)については、報告済みといたします。
それでは、(6)、令和2年度滝川市病院事業会計補正予算(第3号)についての説明を求めます。

(6) 令和2年度滝川市病院事業会計補正予算(第3号)について

金子課長

(別紙資料に基づき説明する。)

副委員長

説明が終わりました。
質疑ございますか。

(なしの声あり)

副委員長

(6)については、報告済みといたします。

2 その他について

副委員長

2、その他について何かございますか。

(なしの声あり)

3 次回委員会の日程について

副委員長

3、次回委員会の日程については正副委員長に一任でよろしいですか。

(異議なしの声あり)

副委員長

それでは、以上をもちまして第9回新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会を閉会いたします。

閉 会 14:14